



# 協 会 報

K a n s a i

第 366 号

令和 5 年 4 月号の 4

一般社団法人 情報通信設備協会 関西地方本部 URL<http://www.itca.or.jp/kansai2/>

住所 〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-23-13 肥後橋ビル 3 号館 405 号室

E-mail:[emi@itca.or.jp](mailto:emi@itca.or.jp) TEL06-4256-7155 FAX06-4256-7156

会員各位

一般社団法人情報通信設備協会  
関西地方本部長 大前良平

一般社団法人情報通信設備協会 関西地方本部「第 6 9 回定時総会」  
にあたり、監事 1 名の辞任があり、規約により新役員への立候補の  
受付を下記の要領にて行います。

なお、役員改選の公示、役員選任に関する内規、立候補届及び立候補  
に伴う推薦人届を添付送信いたしますのでご一読ください。

記

要 件：新役員立候補の受付開始

役員任期：2023 年 5 月定時総会～2024 年 5 月定時総会

受付期間：4 月 20 日（木）～4 月 28 日（金）午前 12 時まで

受付場所：肥後橋ビル 3 号館 関西地方本部 協会事務局

なお、新役員に立候補される方は、立候補届および立候補に伴う推薦人  
届を受付期間内に下記、関西地方本部 協会事務局へ FAX（06-4256-7156）  
ご提出下さい。

## 地方本部役員選任に関する内規

第 1 条 地方本部幹事(以下幹事という)および地方本部監事(以下監事という)の定数は次のとおりとする。

幹 事 10名以上20名以内

監 事 1名以上 2名以内

第 2 条 幹事(理事除く)及び監事の選出は、改選期の定時総会において、選考委員指名方式(第3条の立候補者を含む)により行うものとする。

第 3 条 正会員が立候補をする場合は、改選期定時総会の20日前までに別に定める役員立候補届及び役員立候補に伴う推薦人届を添え、協会事務局へ提出するものとする。

2 役員立候補に伴う推薦人届は会員2名とする。

3 推薦者は一会員一名とする。

なお、立候補の応募方法については、3月末までに電子メールで告示を行うものとする。

第 4 条 立候補については、全員を立候補者として定時総会にはかるものとする。

第 5 条 この内規は、幹事会の議決を経て地方本部長が改正することができる。

付 則 この内規は平成5年3月17日から実施する。  
この改正は平成9年8月8日から実施する。  
この改正は平成24年10月17日から実施する。  
この改正は平成28年4月1日から実施する。  
この改正は平成29年10月1日から実施する。

# 告 示

一般社団法人情報通信設備協会 関西地方本部「第69回定時総会」にあたり、組織運営規定第9条および地方本部役員改選に関する内規第3条により、下記のとおり役員立候補の受付をいたします。

## 記

1. 受付日時 令和5年4月28日（金）午前12時まで
2. 受付場所 肥後橋ビル3号館 関西地方本部 協会事務局

尚、役員立候補に関する詳細は事務局まで、お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】事務局（江見・貫）TEL：06-4256-7155

以上

FAX 06-4256-7156

関西地方本部 協会事務局

役員立候補に伴う推薦人届

【推薦者】

1. 社 名

推薦人

2. 社 名

推薦人

注:規程により1名は現役の役員とし、推薦人は1社1名とする。

FAX 06-4256-7156

関西地方本部 協会事務局

## 役員立候補届

一般社団法人情報通信設備協会関西地方本部

地方本部長 大前良平 殿

このたび、業務運営規定第5章及び「地方本部役員選任に関する  
内規第3条」により、「立候補届」をいたしたくお届けいたします。

令和 年 月 日

社名

氏名

印